

令和6年第1回伊達市議会定例会付議事件（追加）

議案第34号 伊達市下水道条例の一部を改正する条例

議案第34号

伊達市下水道条例の一部を改正する条例
令和6年3月6日提出

伊達市長 堀 井 敬 太

伊達市下水道条例の一部を改正する条例

伊達市下水道条例（昭和60年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第7条中「排水設備等の工事に関し規則で定める技能を有する者が専属する業者として」を「規則で定める排水設備工事責任技術者を選任している業者のうちから、」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。